

IN HAWAII CHIGASAKI FAIR

茅ヶ崎の物産展を
ハワイで!

ハワイのホノルルにあるドン・キホーテ カヘカ店にて
CHIGASAKI FAIR「茅ヶ崎フェア」を開催!

実施期間:令和7年3月8日(土)~21日(金)

\ 姉妹都市友好協定締結10周年記念企画 /

平成26年10月に茅ヶ崎市とアメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市・郡は
姉妹都市協定を締結し、令和6年度で10周年を迎えます。

「出展を希望される事業者」大募集



<<<市役所ホームページ

事業の詳細や、申込方法等は市役所ホームページに掲載しています。

事業者募集期間

令和6年2月22日(木)~5月下旬

【問い合わせ先】

- ・事業全体に関すること 茅ヶ崎市企画政策部秘書課 0467-82-1111 (代表) 内線1544
- ・出展に関すること 茅ヶ崎市経済部産業観光課 0467-81-7144 (直通)

CHIGASAKI FAIR「茅ヶ崎フェア」 IN HAWAII

募集概要

1 募集内容

(1) 募集品目

茅ヶ崎市内に事業所を有する事業者が取り扱う商品。なお、1社あたりの応募商品数の上限はありません。

(2) 応募要件

- ・商品の賞味期限が概ね180日以上であること。(船便で輸出するため)
- ・指定する輸出事業者との取引に対応できること。
- ・米国への輸出可能商品であること。

※ 日用品、雑貨などの食品以外の商品についても募集します。

※ エントリーいただいた商品の輸出の可否につきましては、市が輸出業者に確認します。

2 募集期間及び申込方法

(1) 募集期間

令和6年2月22日(木)～5月下旬

市ホームページ

(2) 申込方法

市ホームページにおいて、随時お知らせします。



3 選考までの流れ

- ① 申し込んだ内容をもとに、輸出事業者が米国への輸出可能商品であるかを確認。
- ② 輸出可能商品の事業者様へ輸出事業者、現地販売事業者との商談会への案内を市から通知。
- ③ 商談会において商品を確定し、出展事業者が決定。

4 注意事項

- ・ **出展商品は、商談会を以て双方の合意により確定します。**そのため、米国への輸出可能商品であっても、出展商品とならない場合があります。
- ・ 商品数が集まらなかった場合、事業が中止となる場合があります。

5 今後のスケジュール(予定)

令和6年	2月～5月	■商品の輸出可否を判定 提出いただいたエントリーシートをもとに確認します。
	7月～8月	■商談会の開催 商品の確定後、CHIGASAKI FAIR の出展事業者が決定します。
	9月～12月	■FDA認証の取得 未取得の場合、申請いただく必要があります。なお、取得に際して輸出事業者による各種支援があります。
	12月	■商品をハワイへ輸送 原則、国内にある輸出業者に納品していただきます。
令和7年	3月8日～3月21日	■CHIGASAKI FAIR「茅ヶ崎フェア」開催